

社協だより

「ひまわり」



第59号

発行 津奈木町社会福祉協議会
(津奈木町農業就業改善センター内)
TEL 61-2940
FAX 61-2941
HP <https://tsunagi-shakyo.jp>



- ・必要とされる方は、どなたでもご相談ください。
- ・1ヶ月以内のご利用は無料、1ヶ月を超えると、利用料（消毒代）として1,620円発生します。

～利用の流れ～

社協へ連絡（車イス利用の相談）



申し込み用紙へ記入、貸し出し



返却予定日内に返却

- ・破損等における修繕費は利用者の負担となります。
- ・請求書の発行はおこなっていません。

◆目的

この事業は、疾病やケガ等で一時的に日常生活に支障がある方や、介護保険認定を受けながら経済的理由等で車イスの貸与を受けられない方、及び身体障がい者福祉法に定める貸与等に該当しない方に対し、用具を貸与することにより、日常生活の便宜を図ることを目的としています。

※電動ベッドの貸し出しは令和3年度より終了いたしました。

奉仕作業

桜戸老人会（会長 浦口美代子・会員34名）は、全老連一斉社会奉仕の日に合わせて、9月19日朝7時30分から、会員18名で男島団地内広場の草刈り作業を行いました。

この日の天気は晴れで、草刈り機3台で短く切られた草はホウキで集められ、公園の隅に片づけられました。公園の周辺に住んでいる方からは、きれいになったと喜びの声が聞かれました。

各地区の老人会では、全老連一斉社会奉仕の日に合わせて奉仕作業を行っています。参加された皆様、お疲れさまでした。



もったいないをありがとうへ ～御礼～

9月1日～30日の1か月間、社協にてフードドライブを実施しました（9月町報掲載）。皆様からの食品の寄附が寄せられました。社協より、支援を必要としている方へお渡しいたします。

ご協力、ありがとうございました。

※フードドライブとは…

「食品ロス削減」の活動のひとつ。フードバンクとは異なり、家庭で余っている食品を必要な方へつないでいく活動。ドライブとは、寄附、運動、等の意。



こんにちは☺たっしゃか塾です♪

たっしゃか塾では運動の他に、レクリエーションの一環としてこんな活動をしています

めざせ！ホールインワン♪

のこった！のこった！



☞グラウンドゴルフ風景

☞レクリエーション風景（紙相撲）

新—規—募—集

たっしゃか塾では、平国・福浦地区にお住まいの65歳以上の方を募集しております(^_^)一緒に楽しく運動しましょう♪

連絡先 84-9840

随時見学、お待ちしております。

訪問介護事業所（ヘルパー）と一緒に働きませんか＊

津奈木町社会福祉協議会では、ヘルパーを募集しています。 **61-2940**
興味のある方・詳細の気になる方は、お気軽にお問い合わせください！ **（社協内）**

職種：サービス提供責任者（常勤 8時間）

賃金：1,000円～／時間

福利厚生：有給・夏季休暇、賞与あり、日曜・その他（週休2日）、主任手当、他

資格：以下のいずれか

介護福祉士・介護職員基礎研修過程修了者

・介護員養成研修1級課程修了者

・実務者研修かつ介護員養成研修 両研修修了者

業務内容：担当者会議参加、計画作成、訪問調整、他

生活支援サービス、身体介護サービス



職種：ヘルパー（常勤 8時間）

賃金：920円～／時間

福利厚生：有給・夏季休暇、賞与あり、日曜・その他（週休2日）、他

資格：以下のいずれかを修了した方

介護職員基礎研修過程・介護員養成研修2級課程・介護職員初任者研修

業務内容：生活支援サービス、身体介護サービス



こんなとき、ご相談ください 地域包括支援センター

ご家族の相談例

- ・手すりをつけてもらいたい
- ・施設ってどんなところ？
- ・最近、物忘れが気になる
- ・閉じこもり気味の、ひとり暮らしの親が心配



- ・外出する姿を見かけなくなった
- ・怪しげな人が出入りしている
- ・健康づくりや介護について聞きたい
- ・怒鳴り声が聞こえる

ご近所・知人の相談例



- ・リハビリを受けたい
- ・頼んでいない商品が届いた
- ・要支援の認定をもらったのでサービスを利用したい
- ・介護保険の有効期限が過ぎたが、どうしたらいいか



ご本人の相談例

ご本人様だけではなく、ご家族や地域の皆さんが不安に思っているさまざまな相談に応じています。

TEL 78-5333

「高齢者相談センター〇〇です」で対応します。
お気軽にお問い合わせください。

お知らせ

家族介護者教室のご案内 ＊包括支援センター主催
11月12日(金) 改善センター集会場にて
13時30分～15時00分

「法テラス」より、法制度の専門家をお招きし、「高齢者の消費者被害」について講演会を行います。
安心安全な生活のためにもぜひご参加ください。

令和2年度 事業報告・決算報告

令和3年6月、社会福祉法人 津奈木町社会福祉協議会の理事会・評議会が開催されました。
令和2年度の事業報告、並びに決算報告をいたします。

令和2年度 決算状況 （資金収支計算書）

勘定科目		決算額
事業活動による収支	会費収入（一般会計、賛助会費、法人会費）	551,300
	寄附金収入（香典返し、一般寄附）	2,561,296
	経常経費補助金収入（県、町、県社協補助、共同募金配分金）	18,649,784
	受託金収入（町、県社協受託）	33,709,739
	収入	
	貸付事業収入	408,000
	事業収入	79,100
	介護保険事業収入	13,679,910
	受取利息配当金収入	4,019
	その他の収入	1,392,758
支出	事業活動収入計(1)	71,035,906
	人件費支出	51,700,224
	事業費支出	8,495,780
	事務費支出	4,072,213
	貸付事業支出	408,000
	共同募金配分金事業費	1,105,728
	助成金支出	1,480,600
	負担金支出	118,893
	事業活動支出計(2)	67,381,438
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,654,468

勘定科目		決算額
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入(4)	552,636
	その他の活動支出計(5)	2,038,145
その他の活動資金収支差額(6)=(4)-(5)		△1,485,509

当期資金収支差額合計(7)=(3)+(6)	2,168,959
-----------------------	-----------

前期末支払資金残高(8)	31,464,405
当期末支払資金残高(7)+(8)	33,633,364

合計		決算額
収入合計 (1)+(4)+(8)		103,052,947
支出合計 (2)+(5)		69,419,583
収支差額＝当期末支払資金残高 (7)+(8)		33,633,364

地域福祉活動

地域福祉推進事業 地域交流事業
小地域見守りネットワーク 初盆回向
あんしん見守りネットワーク 紙おむつ給付金
福祉スポーツ大会→※ 行路人旅費貸付事業
福祉用具貸与事業 お節料理配布事業
ひとり親家庭の親子ふれあい事業

ボランティア事業

ボランティア協力校 災害ボランティア拠点設置
ふれあい祭り協力→※ 生活支援ボランティア(有償)
クリーン作戦→※

委託事業

地域包括支援センター 見守り活動支援事業
たっしゅか塾 地域支え合いセンター

その他の福祉事業

福祉団体助成 福祉実施調査 福祉団体事務

低所得者事業

生活困窮者等自立支援事業

介護保険事業

訪問介護事業

会務の運営

理事会・評議会 共同募金会事務 日赤事務

※ 令和2年度は、
新型コロナウイルス感染予防対策の為、
中止となりました。

～ご利用者の声・生活おたすけたいの声～

N・Tさん

「おたすけたい」の講座を受け、社協から依頼を受け、ひとり暮らしで車イス生活の方の支援に行きました。生ゴミやその他のゴミ出しの支援です。
生ゴミは袋に入れ、冷蔵庫で保管されています。週に一度、電話をしてから伺い、ゴミ出しを行います。少しの量しかありません。
「ありがとう」とお礼を言われ、「私にも支援ができるんだ」と嬉しくなります。他の困っている方の手助けもできると嬉しいです。



H・Sさん

自分では仕分けができない、農耕具・電化製品・皿・置物などの処分をお願いしました。
社協からも下見に来て下さいました。お皿はリサイクルに手続きをしていただき、ゴミは局長さんや民生委員の方が二人で焼却場へ持ち込んで下さいました。
家回りも片付き、すっきりになりました。これからもいろんな場面で手助けをお願いしたいと思いました。



S・Iさん

これまで、生垣の草取り、電球の取り換え、ゴミ運搬等の、1時間程度の簡単なお手伝いをしました。
ご利用の方には大変喜んでいただき、お役に立てて私も嬉しく思います。
お困りの方からもっとご依頼があればなあと思います。遠慮なくお申し付けください。



U・Mさん

ひとり暮らしの、高齢の女性の方の支援へうかがいました。
ご自宅はきれいで、広い庭にもゴミひとつ落ちていない様子でした。
重みのあるゴミの処理に困っておられ、町の処理場まで運搬する支援を行いました。
かえって恐縮してしまう程に感謝いただき、こちらがお礼を言いたい程でした。ご自身の手に負えない困りごとがありましたら、ぜひ津奈木町社会福祉協議会までご相談されてください。私たち「おたすけたい」が支援いたします。

～生活支援ボランティア～ 「生活おたすけたい」 養成講座を受講しませんか

日時 11月18日(木)
13時30分
～16時00分
場所 改善センター集会場

「受講」後、「登録」を経て、
「おたすけたい」となります。

受講希望の方は、社会福祉協議会まで
お問い合わせください TEL 61-2940

～津奈木町生活支援ボランティア～有償 「生活おたすけたい」が応援します！

●利用対象者

高齢者、障がい者などの支援を必要とする方で
生活機能の低下が認められる方（チェックリスト該当者）

●利用料

1回1時間まで 300円
(ボランティア2名の場合、500円)

●おたすけ内容(例)

・ゴミ出しなど
日常のゴミ出し【月5回までで300円】
資源（リサイクル）ゴミ出し
[地区のゴミステーションまで]

ただし、5袋以上などゴミ処理場までの運搬が必要な場合、
別途料金が発生します

※粗大ゴミや解体の取り扱いは行っていない

・買い物代行 [町内に限る]
・軽易な庭仕事
庭の草取り程度

※機械使用の作業は行っていない



●利用の流れ

- ①連絡をいただいた後、ご自宅を訪問します。
- ②基本チェックリスト後、事業対象の確認を行います。
- ③困りごとやおたすけ内容の確認をします。
- ④社協からおたすけたいへ依頼し、ボランティアに伺います。
- ⑤作業終了後、料金をお支払いいただきます。



お気軽にご相談ください。 津奈木町社会福祉協議会 61-2940